

A decorative border made of green leaves and vines, framing the central text. The leaves are stylized and arranged in a rectangular pattern with some extending outwards.

# 沖縄県建設業企業年金基金

## 令和3年度 給与改定届のご案内

## 令和3年度 給与改定届について

当基金では年に1回、標準報酬月額の変更を行い、給与改定届をご提出いただくことで、一年間の保険料が決定されることとなります。今年度、日本年金機構にて決定されました算定基礎の標準報酬月額を、当基金よりご提供いたしますエクセルデータに入力し、提出をお願いいたします。今回決定されました標準給与月額は、令和3年9月～令和4年8月までの一年間適用されます。

また、ご提供するエクセルデータは令和3年7月末日現在の全ての加入者が対象となりますが、以下に該当する加入者は給与改定届の提出は不要となります。(令和3年8月19日地点でエクセルデータのを作成しています。)

- ・6月1日以降に資格取得をした方
- ・6月30日以前に資格喪失をした方

また、「よくあるご質問」等もご参照いただき、ご不明な点・ご質問等ございましたら事務局までお問い合わせください。

### ● ご提供するエクセルデータ (基金→事業所)

エクセルデータ名: 「0000事業所番号\_給与改定届\_20210819.xls」

### ● エクセルデータの入力箇所

標準報酬月額(単位:千円) 例 260,000 → 260

届書番号	事業所番号	給与改定日	加入者番号	生年月日	加入者氏名	標準給与月額 (千円)	備考欄
172	999	9030901	555555	5401125	企業 二郎	380	
172	999	9030901	666666	5600401	年金 太郎	240	
172	999	9030901	777777	7030807	基金 花子	180	

### ● ご提出内容 (事業所→基金)

- ①入力済みのエクセルファイル「0000事業所番号\_給与改定届\_20210819.xls」
- ②日本年金機構からの「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」(適用年月令和3年9月)

### ● ご提出期限 令和3年10月7日(木) 必着

※提出期限が遅延した場合、令和3年9月分以降に遡及して掛金が増減しますので、必ず期限内のご提出をお願いいたします。



## 給与改定届【よくあるご質問】

Q1: 給与改定届のエクセルデータは編集できるか。

A1: 編集可能な個所と不可能な個所があります。

パスワードは変更できるか？	×	システムで読み込めなくなるため変更しないでください。
エクセルの名前は変更できるか？	○	可能です。ただし、わかりやすい名前に変更してください。
列(縦)を追加・削除したい	×	追加・削除はできません。
行(横)を追加・削除したい	×	追加・削除はできません。
セルに色をつけたい	×	色をつけることはできません。
セルにコメントをつけたい	×	コメントをつけることは出来ません。
備考欄に入力したい	○	退職日、取得日、訂正等またはコメントなどありましたら、備考欄へ入力ください。

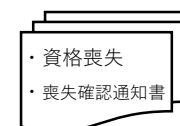
Q2: 退職した加入者がエクセルデータに載っているので削除したい。

A2: セルの削除はできません。

※資格喪失届の提出漏れが予想されます。

A2: 退職されたの加入者の①標準給与月額(単位:千円)の欄は空白にし、②備考欄に退職年月日を入力。給与改定届と一緒に、③174 加入者資格喪失届と健康保険厚生年金保険資格喪失確認通知書の2点をご提出ください。

届書番号	事業所番号	給与改定日	加入者番号	生年月日	加入者氏名	標準給与月額 (千円)	備考欄
172	999	9030901	555555	5401125	企業 二郎	380	
172	999	9030901	666666	5600401	年金 太郎	① 空白にする	② 令和3年4月30日退職
172	999	9030901	777777	7030807	基金 花子	180	



③ 174 加入者資格喪失届を提出

Q3:令和3年5月以前に入社している加入者を追加したい。

A3:空白のセルへ入力が可能です。

※資格取得届の提出漏れが予想されます。

A3:エクセルの末尾へ①届書番号～標準給与月額(単位:千円)、②備考欄に取得年月日を入力し、給与改定届と一緒に③171加入者資格取得届、健康保険・厚生年金被保険者資格取得および標準報酬決定通知書の2点をご提出ください。

届書番号	事業所番号	給与改定日	加入者番号	生年月日	加入者氏名	標準給与月額 (千円)	備考欄
172	999	9030901	555555	5401125	企業 二郎	380	
172	999	9030901	666666	5600401	年金 太郎	240	② 取得年月日
172	① 999	9030901	777777	7030807	基金 花子	180	令和3年4月1日取得



③ 171\_加入者資格取得届を提出

健康保険厚生年金保険資格喪失確認通知書、健康保険厚生年金被保険者資格取得および標準報酬決定通知書は届き次第必ずメールかFAXでご提出ください。

Q4:令和3年6月取得、7月取得、8月取得した加入者がエクセルデータに載っていない。

A4:翌年の8月まで資格取得時の報酬となります。

A4:加入者の資格を取得した日が6月1日から8月31日までの場合、その取得年月日から翌年の8月まで資格取得時の標準給与月額を適用するため、今回のエクセルデータには表示されておられません。(当基金規約第43条)

Q5:社労士に作成を委託しているが、基金から社労士へ直接エクセルデータの提供は行うのか。

A5:行いません。

A5:基金から直接社労士宛へエクセルデータの提供は行いません。社労士をご利用の事業所は各事業所にて社労士へ依頼をしてください。

Q6:標準給与月額を入力したが、エラーになってしまう。

A6:以下のケースが考えられます。

A6:標準給与月額を入力する際、誤った標準給与月額で入力したり、千円単位で入力しなかった場合、右記のようにエラーメッセージが表示され、入力が出来なくなってしまいます。日本年金機構の標準報酬月額同様、各等級(1等級～32等級)をご入力ください。単位は千円単位となります。(誤)260,000 (正)260

また、標準給与月額を入力後、マウスでクリックしてしまいますと、同様エラーメッセージが表示され、入力することが出来なくなってしまいます。入力の際は、エンターキーを使用してください。



Q7:随時改定(月額変更)があった場合の届出は必要か？

A7:必要ありません。ただし、7～9月改定者は、改定された標準報酬月額を入力してください。

A6:当基金の給与改定は年に一回9月のみとなりますので、随時改定(月額変更届)の提出は不要となります。

ただし、令和3年7月改定、8月改定、9月改定があった場合は随時改定(月額変更)が優先されるため、改定された標準報酬月額をご入力ください。

また、随時改定(月額変更)を優先する加入者は健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬改定通知書のご提出もお願いいたします。

Q8:入力した等級が間違っていたまたは、訂正があった場合は？

A8:正誤表の提出をお願いします。

A7:正誤表のご提出をお願いいたします。

標準給与月額は訂正前の等級とし、備考欄に正しい等級を入力してください。(例 誤:240千円、正:260千円)

届書番号	事業所番号	給与改定日	加入者番号	生年月日	加入者氏名	標準給与月額 (千円)	備考欄
172	999	9030901	555555	5401125	企業 二郎	380	
172	999	9030901	666666	5600401	年金 太郎	240	正 260
172	999	9030901	777777	7030807	基金 花子	180	

MEMO

～～お願い～～

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書はマーカーで黒く塗り潰したりしないでください。  
確認が出来ず、事務処理に時間を要してしまいます。

その他、ご質問やご不明な点がございましたら、基金事務局までお問合せください。

## 沖縄県建設業企業年金基金

〒901-2131浦添市牧港5-6-8 ☎098-876-7313 📠098-876-7299

